

平成22年度  
9月定例会  
9月1日～24日

# かまくら 議会だより

第211号(平成22年11月1日)

鎌倉市議会

鎌倉市御成町18番10号  
電話：0467(23)3000 内線2448  
http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html

編集発行  
鎌倉市議会広報委員会



かまくら好日「葉(ひこばえ)と鶴岡八幡宮」  
(撮影場所：鶴岡八幡宮)  
撮影者：都筑 健一

## 9月定例会を開催 21年度一般会計及び7特別会計決算を認定

9月定例会(9月1日～24日開催)では、会議冒頭、市長から山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備に関し、検討のため3カ月の時間を要する旨の報告がされました。続いて18名の議員が一般質問を行ったほか、市長提出による決算議案8件を認定、その他、条例・補正予算議案等20件を可決・同意・承認しました。また議会議案として「特別支援学級の増設を求めることに関する決議」ほか、4議案を可決しました。

### 9月定例会(9/1～24)の主な動き

- 9/1～6 本会議／一般質問、議案上程、採決 →2～4面
- 9/7～10 常任委員会 9/13～16 決算特別委員会 →4面
- 9/24 本会議／緊急質問、委員長報告、採決 →2・4面

### 次回の定例会開会予定

12月定例会  
12月1日(水)

## 主な議案等の議決結果

○賛成 ●反対 △多数賛成

議案等	議決結果	会派名							無所属
		ネット	共産	み鎌 らい倉	民主	公明	鎌無会	新かま くら	
条例 第44号	鎌倉市奨学基金の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○
決算 第33号	平成21年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算の認定について	●	●	○	○	○	○	○	○
専決 第21号	平成22年度鎌倉市一般会計補正予算に関する専決処分の承認について	●	○	○	○	○	○	○	○
その他	第28号	委託料請求事件への独立当事者参加について	○	○	○	○	○	○	○
	第30号	指定管理者の指定について(鎌倉芸術館)	○	●	○	○	○	○	○
	第32号	岩瀬下関地区防災公園街区整備事業の事業区域における公園事業の直接施行の同意について	○	○	○	○	○	○	○
陳情	第13号	高齢者入浴助成券事業及びデイ銭湯事業の存続を求めることについての陳情	○	○	○	○	○	●	○
	第16号	老朽化したクリーンセンターにおけるごみ焼却量をできる限り削減するために山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の建設を早期に進めることを求めることについての陳情	○	○	○	○	○	●	○
決議	第4号(議会議案)	特別支援学級の増設を求めることに関する決議について	○	○	○	○	○	○	○
	第5号(議会議案)	バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を求めることに関する決議について	○	○	○	○	○	○	△

### 各会派所属議員(○印は代表者、括弧内の表記は略称)

- 神奈川ネットワーク運動・鎌倉(ネット)  
○三宅 真里、石川 敦子、太田 治代、石川 寿美  
日本共産党鎌倉市議会議員団(共産)  
○吉岡 和江、赤松 正博、小田嶋敏浩、高野 洋一  
鎌倉みらい(鎌倉みらい)  
○伊東 正博、前川 綾子、池田 実、渡邊昌一郎  
民主党鎌倉市議会議員団(民主)  
○早稲田夕季、岡田 和則、飯野 真毅  
公明党鎌倉市議会議員団(公明)  
○大石 和久、納所 輝次、西岡 幸子  
鎌倉無所属の会(鎌無会)  
○高橋 浩司、安川 健人、長嶋 竜弘  
新・かまくら民主の会(新かまくら民主)  
○中村聡一郎、久坂くえ  
無所属  
松中 健治、千 一、山田 直人、渡辺 隆、中澤 克之

※会派とは、市政に対して同じ考え方、意見を持つ議員の集団のことをいいます。本市議会では、代表質問を行ったり議会運営委員会の委員となる、いわゆる議会運営上の交渉会派は所属議員2人以上としています。

### 「かまくら議会だより」の1面に掲載する写真を募集しています!

市内在住・在勤問わずどなたでも応募可能(ただし個人に限ります)。応募方法等は議会事務局まで。

●鎌倉市議会事務局 議事調査担当  
電話：0467(23)3000 内線2448



※にゃん丸、ひめ、ほん太は鎌倉市が推進する3R(Reduce, Reuse, Recycle)のマスコットキャラクターです。にゃん丸

今後の定例会開会予定日：2月定例会：平成23年2月16日(水)



# 一般質問

一般質問とは、市の一般事務や市が抱える課題等について市長などにたずねるもので、**9月定例会では18人の議員が一般質問を行いました。**ここでは広報委員会が抜粋し、事項別に整理した一部の内容を掲載しています。

一般質問の全文は、11月下旬作成予定の本会議録を図書館や鎌倉市議会ホームページ内「会議録検索システム」でご覧ください。

## 小中一貫教育について

小中一貫教育について、次のような質問が行われました。

質問：本市における小中一貫教育は、どのような考え方で進めるのか。

教育長：本市が目指しているものは、まったく新しい特別な教育ではなく、現在の小中連携の取り組みの延長線上にあるものと考えています。

質問：本市の教育の一番基本的な考え方は、かまくら教育プランの目標を達成するために、小中連携が重要と考えているのか。

教育長：かまくら教育プランの中には小中連携という言葉

- 久坂 くにえ……「小中一貫教育について」「事業仕分けについて」
- 小田嶋 敏浩……「平和行政について」「武田薬品工業株式会社との環境保全に関する協定について」
- 伊東 正博……「人事管理における職場環境の改善について」「まちづくりに係わる条例の整備について」
- 中澤 克之……「防災について」「安全・安心な街づくりについて」「地域振興について」
- 渡辺 隆……「小中一貫教育について」「学校の環境整備について」
- 納所 輝次……「教育行政の諸課題について」○市立小中学校の道德教育等のあり方について ○中1ギャップの解消と小中一貫教育について
- 石川 寿美……「市長の政治姿勢について」「危機管理」「ゲリラ豪雨対策について」
- 池田 実……「道路整備について」「公共下水道について」「ごみ処理行政について（バイオマスエネルギー回収施設を中心に）」
- 高橋 浩司……「IT化促進について」
- 太田 治代……「事業仕分けの検証」「実験動物焼却炉について」
- 大石 和久……「ゴミ行政について」
- 千……「鎌倉市の事業仕分けについて」○なぜ今年は仕分けが必要だったのか ○仕分けの目的について ○仕分けした事業はなぜどうして選んだのか ○この仕分け人で適切なのか ○仕分け人の差別的文言 ○仕分け人のアンケート調査について
- 安川 健人……「火花大会について」「海水浴場について」「ごみ問題について」「NPOについて」「実験動物焼却炉について」
- 飯野 眞毅……「ごみ行政について」
- 山田 直人……「地域医療・福祉連携について」「政策・施策の諸課題について」○障害者就労（定着）支援の取り組み ○地上デジタル放送の取り組み ○ユニバーサルデザインの取り組み
- 西岡 幸子……「市民相談の現状と課題について」○健康相談について ○メンタルヘルスカウンセリングについて ○子どもと家庭の相談について ○高齢者の相談について
- 早稲田 夕季……「まちづくりの課題について」
- 吉岡 和江……「市民が元気で安心してくらすせるまちづくりを」○市民健康づくりについて ○高次脳機能障害の支援について ○産業振興について

葉は出てこないが、市内では既に行っているところはある。六、七年前から行っている。これに軌道に乗せようというのが今回の連携型の小中一貫教育だ。

質問：現在の小中連携の取り組みと、これから導入する小中一貫教育における小中連携との違いがわかりにくいが何か。

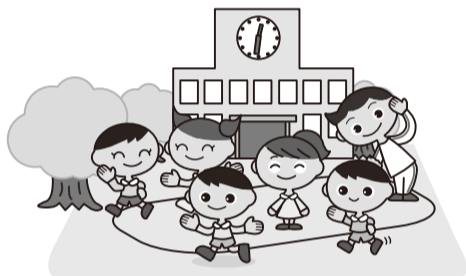
部長：全国的には、同じ施設・敷地の中での一休型の一貫教育や、中学校区での連携を深めながら地域の子ども達を育てる施設分離型の一貫教育がある。本市は後者

だが、子どもたちの育ちと学びの連続性を保障するという観点から、今まで別々に考えられていた小・中学校の教育課程等について、中学校区のニーズ等に応じて、連続性を意識した取り組みを行っていくというものである。

質問：本市では、小中一貫教育検討委員会が設置され、小中一貫教育の方向性や実施に向けた課題と対応策がまとめられていると聞いているが、小中一貫教育の意義を、現場の教職員にどう理解してもらおうのか。

部長：現在、検討委員会では、基本方針の中間まとめを作成した段階だ。今後、中間まとめを全教職員に配付

し、意見を聞きながら最終的な基本方針を作成したいと考えている。



(教育総務部)

## ごみ処理行政について

ごみ処理行政について、次のような視点から質問が行われました。

「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設について」

質問：今定例会冒頭で、市長から、山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備について検討するため、三カ月の時間がほしいとの報告があった。市長就任から十カ月の間、これまで市長はどのような検討を行ってきたのか。

市長：技術面を中心に、安定的な稼働ができるかという観点から他市施設の視察などを行ったほか、バイオ技術の専門家にも話を伺った。財政的な面についても、さまざまなケースを想定して比較検討を行ってきた。

質問：当然、バイオマスエネルギー回収施設に代わる代替案についても検討してきたと思うが、その検討結果は何か。

市長：それを今定例会までにお示ししたいという思いでいたが、現時点で皆さんに理解・納得の得られるものをお示しできないため、今回、三カ月のお時間を改めてお示しをいただいた。

質問：時間的な流れから見て、この三カ月は非常に重要な期間であると考え、施設整備に関して、今年度、環境部と都市整備部の両部に予算計上されている

が、都市整備部の都市計画決定に係る申請図書等作成業務などは執行が凍結されていると聞く。三カ月先延ばしにすることの影響について聞きたい。

部長：発注が遅れることでさまざまな調整も必要となる。都市計画決定等の事業認可は半年から一年近く遅れるのではないかと考えている。

市長：さらに言えば地域・市民の方々にも大きな影響を及ぼすことは十分承知している。しかしながら三カ月お時間をいただき、しっかりと結論を出すために全力で取り組んでいきたい。

質問：今回の問題を通して、市長と原局とが一体になっておらず、ちぐはぐな印象を受けた。市長と行政とが一体となり、住民の福祉向上を図ることが、効率的な職務遂行、ひいては市民サービスの向上にもつながる。

市長はこの点についてどうお考えか。

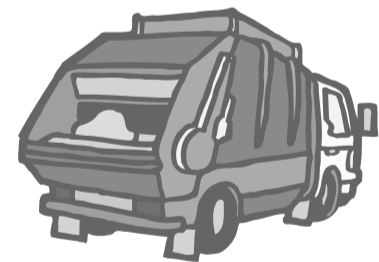
市長：原局としっかりと調整をし、力を合わせて市民の皆さんにご理解を得られるよう、努力していきたい。

質問：3Rにおいてリサイクルやリユースは、リデュース（発生抑制）のための手段と考える。リサイクル率ナンバーワンについては、リサイクルに対する意識の向上につながると思うが、市民がそのことに満足してしまえば、リデュースの大切さが忘れられてしまうのではないかと。

部長：必ずしもナンバーワンということだけを宣伝しているわけではなく、市民の方々に感謝の気持ちや伝えたいこと、ごみの減量化に努力していること、張り合いを持っていただくと趣旨で広報している。またこの話題について広報する場合は、必ず3Rに関する記事も併せて掲載し、啓発を図っている。

質問：市のごみ処理基本計画の中でも、ライフスタイルや事業活動の見直しへの積極的な取り組みがうたわれているが、市として今後、どういったことを啓発していくつもりか。

部長：家庭にごみを持ち込まない、出さないというライフスタイルについて啓発するため、昨年度は廃棄物減量化等推進員との協働での減量化・資源化キャンペーン、小学校や幼稚園、保育園での環境教育、自治・町内会への出前説明会等を実施した。今後もごみの減量化・資源化について「いつでも、どこでも、何度でも」をキャッチフレーズに啓発を実施していきたい。



(環境部、都市整備部)

## 緊急質問

九月二十四日の最終本会議において、四名の議員から、山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設整備事業に関連し、一般質問での市長の答弁と組織編成（人事異動）の方向性が相反しているとの理由から、左記の緊急質問が行われました。

1 大石和久議員

「山崎バイオマスエネルギー回収施設整備事業に関連して」

2 三宅真里議員

「山崎浄化センターバイオマスエネルギー回収施設の整備に関連して」

3 吉岡和江議員

「環境部に係る人事異動について」

4 池田 実議員

「バイオマスエネルギー回収施設整備事業に関連して」

## 用語の解説

※印の用語について解説します。

山崎浄化センター

バイオマスエネルギー回収施設 循環型社会の形成・推進を目指すため、燃やさないごみの約40%を占める生ごみを、下水汚泥と混合して資源化（バイオガス化）し、有効活用することを目的に山崎浄化センター敷地内に計画された施設。

なお、バイオマスとは、生ごみ、植木剪定材、木材のくず、下水汚泥、家畜の排せつ物など、動物や植物から発生する有機性資源で、化石資源を除いたものをいい、その語源は、バイオ（生物）マス（集まり）といわれている。

松尾市長のマニフェストには、施設整備を一から見直す旨が掲げられており、その是非をめぐって議会で活発な議論が行っている。

(環境部、都市整備部)



# 事業仕分けについて

事業仕分けについて、次のような視点から質問が行われました。

【事業仕分けの必要性目的】  
質問：なぜ今年に事業仕分けが必要だったのか。

部長：厳しい財政環境が続く中、現在行っているすべての事業を、これまでのやり方のままで継続して行政が担っていくには限界がきている。すべての事業について、さまざまな視点から徹底した見直しを行っていかなければならない時期にきているため、これまでの行政評価に、新たに事業仕分けの視点を加え、総合的な視点から、事業仕分けを行っていくことにした。

質問：事業仕分けの目的は何か。

部長：徹底した事務事業の見直しを外部の視点で行い、個別事業について担い手の見直しや制度の改善、適正な経費等の見直しを行うことにより、限りある財源をより有効活用すること、事業に対する職員の意識付けをすること、仕分け作業を公開の場で行うことにより市民の行政への関心を高めることを目的に実施した。

質問：来年度もこの事業仕分けを行っていく考えか。

市長：仕分け人との議論を通じて、課題の抽出ができたこと、職員が所管事業を見つめ直す大変有意義な機会になったこと、市民の行政に対する関心が高まったことなど、一定の効果があったと認識している。



事業仕分けの様子

仕分けのやり方については、さまざまな意見もいたっており、今後、事業仕分けの効果や実施方法なども再検証して、来年度も実施する方向で検討したい。

質問：二月の代表質問では、事業仕分けを実施して歳出削減の際生み出された予算は子育てや教育、医療・福祉、優先度の高い事業に振り分けるとの答弁だったが、変更はないか。

市長：市民の命にかかわる緊急性の高い事業や子育て・教育・福祉などの分野に重点的に投下していきたい気持ちは全く変わっていない。

【仕分け事業の選定】  
質問：今回の事業仕分けの対象事業の選定理由と方法は。

部長：平成二十三年度に実施を予定している事業、三年以上継続している事業、平成二十二年度予算でおおむね百万円以上の事業という三つの基準を満たす事業の中から、これまで懸案となっていた事業や課題を有する事業、費用対効果の検証や内容の精査が必要と思われる事業を中心に、市長、副市長、経営企画部長、総務部長をメンバーとする仕分け対象事業選定委員会において三十一事業を選定した。

【アンケート調査について】  
質問：事業仕分けの結果についての市民アンケートの方法は。また、その結果を今後どう活用していくのか。

部長：十八歳以上の市民の中から二千人を無作為抽出し、郵送方式で実施したもので、アンケートの結果をもつて事業の方向性を決定するものではないが、アンケート結果については、事業仕分けの結果とともに今後の事業の方向性、事務事業の見直しに具体的に活用し、平成二十三年度予算に反映させていきたい。

(経営企画部)

## 陳情の議決結果

【採択した陳情】

◇行政刷新会議の事業仕分けによる都市再生機構の見直しにあたり、UR賃貸住宅の公営住宅として継続、居住者の居住の安定策確立を求める政府への意見書の提出についての陳情  
UR（独立行政法人都市再生機構）の「UR（独立行政法人都市再生機構）の見直しに当たっては、政府の責任のもとで適切な組織と管理システムによる

## 可決した意見書・決議

### UR（独立行政法人都市再生機構）賃貸住宅の公共住宅としての継続、居住者の居住の安定策確立に関する意見書

本年4月26日に行われた行政刷新会議のワーキンググループによる事業仕分けにおいて、UR（独立行政法人都市再生機構）の賃貸住宅事業（賃貸住宅、関係施設の維持・管理、団地再生事業）について、高齢者、低所得者向け住宅の供給が自治体または国へ移行、市場家賃部分は民間に移行する方向で整理という評価がなされた。  
URの財務内容を見ると、多額の有利子負債、繰越欠損金を抱えており、その削減が課題となっている中、高齢者、低所得者向け住宅の供給が自治体または国へ移行された場合、地方財政が厳しい状況にあることから、政府における住宅政策の大幅な見直しが必要であり、また、すべてのUR賃貸住宅の家賃制度は、市場家賃が設定されていることから、すべての賃貸住宅の民間移行に道を開くことになる。  
本市のUR賃貸住宅であるレーベンスガルテン山崎の居住者は、高齢化が進み、大半の世帯が現在の住居での永住を希望していることから、UR賃貸住宅については、政府の責任のもとで、適切な組織と管理システムによる公共賃貸住宅として継続していくべきである。また、UR賃貸住宅の家賃制度については、居住者の生活実態を踏まえ、高齢者や子育て世帯なども安心して住み続けられる市場家賃制度に改めていくことが居住者の不安を取り除くこととなる。  
よって、政府におかれては、国土交通省に設置された独立行政法人都市再生機構のあり方に関する検討会において、URの賃貸住宅事業の継続、市場家賃制度など居住者の居住の安定策確立の抜本的な検討と見直しをされるよう要望する。  
以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。  
平成22年9月24日  
鎌倉市議会

### 特別支援学級の増設を求めることに関する決議

全国の特別支援学級の設置率は、平成20年5月1日現在、小学校で66.7%、中学校で64.9%となっている。しかしながら、鎌倉市における設置率は、小学校が16校中7校で43.7%、中学校が9校中4校で44.4%といずれも全国平均を大きく下回っているところである。  
障害児は、健常児との交流の中で、生活習慣を学び、友達と触れ合う喜びを知り、卒業後は自分に対して理解のある地域の中で居場所を見つけ、安心して生活していくことができるようになる。すなわち、障害者と健常者が、お互いに区別されることがなく、当たり前前に社会生活をともにできる町を整備していくことこそ、ノーマライゼーションのまちづくりの原点であると確信するものである。  
そのためには、障害児がそれぞれの地域の学校に通うことが、地域参加の第一歩であるが、特別支援学級が設置されていない学区がある鎌倉市の現状は、残念ながらノーマライゼーションの理念と相反するものであると言わざるを得ない。  
よって本議会は、市教育委員会に対し財政が厳しい状況ではあるが、特別支援学級の全校配置を速やかに実施できるように要望するものである。  
以上、決議する。  
平成22年9月24日  
鎌倉市議会

### バイオマスエネルギー回収施設整備事業の積極的推進を求めることに関する決議

平成22年度鎌倉市一般会計予算に計上されているバイオマスエネルギー回収施設整備事業は、これまで焼却処理していた下水汚泥と生ごみを合わせて発酵させ、回収したメタンガスをエネルギーとして利用するもので、ごみの焼却量を大幅に削減することが可能になるとともに、今や世界的な課題である低炭素社会の実現、循環型社会の形成とともに地球温暖化の防止に貢献する施設整備であり、地方自治体としても積極的に推進していかねばならない事業である。  
本市の焼却ごみは、名越と今泉の両クリーンセンターで合わせて年間約4万トン进行处理しているが、両クリーンセンターともに老朽化が進んでいる。  
一方、新規の焼却施設において広域的な処理を目指してきた本市と逗子市との協議は、本年2月4日、平成18年4月に両市で締結された覚書を解除し、新たな確認書が締結されたが、広域での焼却施設の整備を早期に実現することは困難な状況である。  
このような中で、焼却ごみの約4割を占める生ごみの資源化を図る山崎浄化センターのバイオマスエネルギー回収施設は、本市のごみ処理体制を確立する上でぜひとも必要な施設である。この施設が稼働することによって、焼却ごみの量を大幅に削減することができ、最も老朽化している今泉クリーンセンターを停止することができ、名越クリーンセンターについても焼却量を減量することができる。バイオマスエネルギー回収施設の整備を前提としなければ、名越クリーンセンターの延命化を図る施設改修事業の根拠が明確ならず、まさにこの二つの事業は車の両輪と言える。  
したがって市長は、関係する地元住民の理解を得ながら、山崎浄化センターにおけるバイオマスエネルギー回収施設の整備事業を積極的に推進するよう強く求めるものである。  
以上、決議する。  
平成22年9月24日  
鎌倉市議会

## 鎌倉市議会からのお知らせ

◆かまくら議会だより 音声版・点訳版のご案内  
「かまくら議会だより」は、鎌倉朗読・録音奉仕会と鎌倉市点訳赤十字奉仕団のご協力により、音声版（収録テープ）と点訳版を作成しています。ご希望の方は議会事務局 議事調査担当までお問い合わせください。

◆請願・陳情の出し方  
市民の皆さんの意見・要望を、市議会を通して行政に反映させる制度として請願と陳情があります。提出に当たっては、所定の様式があるため、事前に議会事務局議事調査担当までお問い合わせください。

請願と陳情の違い…請願は1人以上の紹介議員の署名が必要ですが、陳情は不要です。

提出の締め切り…提出はいつでも可能ですが、定例会初日の前日までに提出された場合はその定例会で審査、期限を過ぎての提出の場合は次回定例会での審査となります。

### 鎌倉市議会事務局 議事調査担当

電話：0467-23-3000 内線2448  
FAX：0467-23-5825  
メール：gikai02@city.kamakura.kanagawa.jp



# 平成21年度決算を審査

今定例会では、市長から平成二十一年度の一般会計及び七特別会計決算の認定議案が提出されました。

**決算等審査特別委員会を設置し、審査・委員会採決を行う**

議会は、九月六日の本会議において、各会派から選出された委員十名からなる平成二十一年度鎌倉市一般会計歳入歳出決算等審査特別委員会（以下「特別委員会」という）を設置し、これらの審査を付託しました。

特別委員会では、九月十三日から十五日まで担当部課へ質疑を行った後、十六日には市長に出席を求め、重要な問題について、その見解をたずね、四日間にわたって、予算審査における議会の指摘事項がどう反映されたか、第三次鎌倉市総合計画・第二期基本計画・中期実施計画の諸施策がどう遂行されたかなどの点を中心に審査を行いました。

審査後採決を行い、一般会計決算及び後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により認定、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、公共用地先行取得事業及び介護保険事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

**本会議において決算特別委員長からの審査結果の報告・討論・採決を行う**

九月二十四日の本会議において、決算特別委員長から、特別委員会での審査結果が報



決算等審査特別委員会審査風景

## 議決された主な議案

今定例会で可決した議案の主な内容は次のとおりです。

●平成二十一年度鎌倉市一般会計補正予算に関する専決処分の承認

特に緊急を要し、議会を召集する時間的余裕がなかったため、専決処分をしたもので、第一小学校体育館のアスベスト含有建材を除去するための改修工事費の追加を求めるとともに繰越金の追加及び継続費の補正を行ったもので、歳入歳出とも二千九百九十万円の追加をしたものです。

議決では、多数により承認

その後、採決を行い、特別委員会の結果と同様に、一般会計決算及び後期高齢者医療事業特別会計決算を多数の賛成により認定、下水道事業、大船駅東口市街地再開発事業

業、国民健康保険事業、老人保健医療事業、公共用地先行取得事業及び介護保険事業特別会計決算を総員の賛成により認定しました。

しました。

●委託料請求事件への独立当事者参加

平成二十一年度の六月十五日号以降分の「広報かまくら」かまくら議会だより・こども版広報かまくら」配布委託業務について、株式会社アベエキスプレスと契約を締結しましたが、業務を適切に履行しないため、同年九月八日に本契約の解除を通知し、同年十月十五日に、本市が被った損害の賠償請求を同社に行つたところ現在に至るまで支払いが行われておりません。

●指定管理者の指定

鎌倉芸術館の指定管理者を、サントリーパブリシティサービスグループ、共同事業体代表者（サントリーパブリシティサービス株式会社）に指定するもので、指定期間は、平成二十三年四月一日から平成二十八年三月三十一日まで五年間です。

一部の委員から「選定委員会の審査方法は公正・公平性を担保し、だれが見ても納得できる形にすべきであること」「文化行政の長期的発展のためには、専門職員の育成、事業の継続性、安定性の観点から、数年ごとに管理運営主体が変わる現在のやり方は再検討すべき余地があり、このような施設の運営は一定の公的な体制が担保された事業者が担うことが重要であること」から、反対との意見がありました。しかし、議決では、多数の賛成により、原案を可決しました。

●鎌倉市奨学金の設置及び管理に関する条例の一部改正

本年度から開始された高等学校授業料の実質無償化に伴い、廃止した鎌倉市教育委員会奨学金制度にかわり、新たに高等学校等への就学が困難な生徒の保護者へ就学援助金を支給する制度を創設するに当たり、奨学金を新たな制度の原資として活用するため、条例の名称を、鎌倉市就学援助基金条例に改めるなど規定の整備をするもので、公布の日から施行しようとするものです。

議決では、総員の賛成により、原案を可決しました。

●岩瀬下関地区防災公園街区整備事業の事業区域における公園事業の直接施行の同意

岩瀬下関青少年広場について、土地所有者からの返還要求に対し、広場として存続させるために、市が公園として公有地化を図る事業手法として、独立行政法人都市再生機構が実施する防災公園街区整備事業により、防災公園として整備するものです。

●人権擁護委員

次の方の推薦についての議案に同意しました。

吉村 信彦氏（笹目町在住）  
小山 昌幸氏（材木座在住）

議会広報委員会  
委員長 中村聡一郎  
副委員長 渡邊昌一郎  
委員 安川 健人  
委員 西岡 幸子  
委員 飯野 眞毅  
委員 太田 治代  
委員 高野 洋一

### 編集後記

樹齢千年とも言われる八幡様の大銀杏が倒壊して約七カ月余りが経ちました。その日、人のいない、雪混じりの冷たい風の中に息を殺すように長い歴史を耐え忍んで生涯を閉じた大銀杏に、哀惜の念を誰もが抱きました。この悲話、まさに鎌倉武士の死にざまのようで、鎌倉の歴史を顧みるように、「古きをたずね」という風潮にもなりました。願いがかなって「藁」（ひこばえ）が芽吹き、誰もがこの奇跡的な出来事に胸をうたれ感動し、未来に向かって希望を開くことができました。

今回の議会では、「新しきを知る」ように、山崎バイオマスセンター建設新事業のい

かんが論議となり、市長は三カ月後に最終決定すると公言されました。「藁」の命のように未来に希望が開ける結論が出るよう願ってやみません。

## 本会議・委員会映像、公開中です!

鎌倉市議会では、平成19年9月定例会から始めた本会議のインターネット中継に引き続き、今回の定例会から、各常任委員会及び決算等審査特別委員会についても中継を開始しました（録画映像も見ることができます）。

市議会における実質的な審査の場である各常任委員会や特別委員会を、ご覧ください。



中継ページは、市議会ホームページから!

本会議・委員会の中継は、市議会ホームページ内、「会議中継システム」から生中継及び録画映像を見ることができます。

そのほか、本会議・委員会の日程のお知らせや市議会議員の紹介、議会の流れや議会用語等の解説、さらに「会議録検索システム」でこれまでの本会議や委員会の会議録を見ることができますので、どうぞご利用ください。

●鎌倉市議会ホームページはこちら!

<http://www.city.kamakura.kanagawa.jp/gikai/index.html>

または、

鎌倉市議会

検索